

香川県離島振興計画（素案）について提出されたご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先

香川県政策部地域活力推進課

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

電話:087-832-3125/FAX:087-831-1165

E-mail:chiiki@pref.kagawa.lg.jp

令和5年2月28日から令和5年3月27日までの1カ月間、香川県離島振興計画（素案）について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、2人から6件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

〈ご意見の提出者数〉		〈提出されたご意見の数〉	
個人	2人	離島振興の基本的考え方に関すること	6件
企業	—	合計	6件
団体	—		
合計	2人		

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
「離島振興の基本的考え方」に関すること（南海トラフ地震、その他の災害に対する離島を活用した備蓄計画）	
離島ごとの地形・ハザードマップ等を精査し、備蓄倉庫に向けた場所を選定して、災害時の食料・防災用品などを備蓄する設備を作る。	<p>災害に向けた備蓄については、平成26年3月に県が公表した「香川県地震・津波被害想定調査報告書」にある、南海トラフの最大クラスの地震・津波における避難所への避難者数（119,000名）を前提に、必要な備蓄品の1日分を県と各市町が折半して備蓄することとしています。</p> <p>現在、県の備蓄物資の配置は、できるだけ配送に係るロスを少なくする趣旨で、避難所や避難所に近接した場所に分散して物資を備蓄する方針を立てており、具体的な配置場所については、各市町と相談しながら、県や市町の施設の活用を前提に定めています。</p> <p>ご指摘の事項につきましても、現在備蓄物資を保管している施設に不都合が生じた場合などに、市町の意見も聞きながら検討していきたいと考えています。</p>
空路・航路・電力・道路など各インフラの長期的な整備や、農道離着陸場の創設などを通して、離島～離島、離島～香川県本土の移動・輸送ルートを確認拡充するとともに、離島での雇用と定住、観光や産業振興につなげる。	<p>県では、離島航路を維持するために、本土と離島を結ぶ唯一の（その船舶以外に交通機関のない）航路について、その経営がやむを得ない理由により赤字である場合に、国や地元市町とともに支援を行っています。</p> <p>離島航路は、人々の往来や生活物資の輸送、交流人口の拡大など、離島の生活や経済活動に必要不可欠であることから、引き続き、国や地元市町と連携し、離島航路の維持及び改善に取り組むとともに、離島への航路と一体となって人流や物流を支える道路等の各種インフラの整備も行うことで、観光や産業の振興などにつなげてまいります。</p>
島内の電力・通信・道路・建築など生活インフラを大幅に拡充する必要があるため、離島に出張所などを設置し、離島ごとの歴史を鑑みた施設とするほか、瀬戸内海の美しさを維持できる施設として、植林など自然に配慮した施策も行う。	<p>各種インフラの整備については、現実的な将来ビジョンを検討し、各種対策を講じていくこととしており、市町の意見も聞きながら検討したいと考えています。</p> <p>出張所の設置など、いただきましたご意見については、今後の離島振興施策の参考とさせていただきます。</p>
備蓄の管理には地元民・移住民を積極雇用し、定期的に入れ替えを行い、島ごとに放出品の定期的な市場を開く。	<p>現在、備蓄物資の管理については、県として統一された管理を行うとの見地から、危機管理課職員が定期的に配置場所を巡回し、保管状況の確認を行うとともに、更新等の事務を行っています。</p> <p>また、更新後の備蓄物資については、県や市町の訓練で活用したり、防災イベント等で啓発用に配布したりするなど有効活用を図っているところであり、今後ともこうした対応を想定しています。</p>

<p>財源について、不足分は地方交付税交付金の増額を、政府に申請する。</p>	<p>離島振興の推進に要する財源については、毎年、国に対して、地方交付税の確保や離島活性化交付金の強化拡充などを要望しているところであり、今後も引き続き要望してまいります。</p>
---	--

「離島振興の基本的考え方」に関すること（海底光ファイバケーブルの敷設）	
ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>有人全島に海底光ファイバケーブルを敷設し、すべての島民が「超高速ブロードバンドサービス」の恩恵を受けるようにすることで、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」との整合性を取る。</p>	<p>政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、必要不可欠な前提となる光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備を推進するため、総務省では「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定・公表したところです。</p> <p>同計画の推進のために、総務省・四国総合通信局が事務局となって、地域のニーズを踏まえたインフラ整備とデジタル実装等を推進することを目的として、香川県、県内市町、通信事業者等から構成される協議会が令和4年度に設立されました。</p> <p>引き続き、同協議会において地域のニーズに即した様々な対応策を検討してまいりたいと考えております。</p>